介護支援専門員・相談支援専門員の皆様へ

災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）作成について

（災害危険度と支援の必要性が高い避難行動要支援者への取り組み）

～介護支援専門員や相談支援専門員等の力で、避難行動要支援者のもしもに備える～

岐阜市では、**日頃の見守りや支えあいマップの作成、個別避難計画の作成など**、各地域の自主防災組織や民生・児童委員により、それぞれの形で、要支援者への支援を進めています。
そのなかでも、**災害危険度と日常生活の支援の必要性が高い方の、災害時の「誰と」「何処へ」「どうやって」避難するかの計画**（災害時ケアプラン）の作成に、**日常生活の支援に携わってみえる介護支援専門員及び相談支援専門員の皆様**のお力添えをよろしくお願いいたします。

災害危険度とは：
土砂災害（特別）警戒区域、家屋倒壊危険区域、2階浸水（３Ｍ以上）
支援の必要性が高いとは：
重症心身障がい、医療的ケア、寝たきり、認知症要介護５

お問い合わせ先　岐阜市危機管理部危機管理課
住所:岐阜県岐阜市司町４０番地１
TEL:058-267-4763
E-mail:kiki-kanri@city.gifu.gifu.jp

災害時ケアプランへの取り組み

避難行動要支援者名簿登録者	災害リスク ・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域	② ・家屋倒壊危険度区域 ・2階浸水（3m以上）	・床上浸水 （0．5～3m）	・床下浸水 （～0．5m）
支援の必要性 ・寝たきり ・認知症 ・重症心身障がい ・医療的ケア（医療機器等装着） ① ・要介護認定5	優先度 高 【優先度Ａ】	【優先度Ａ】	【優先度Ｃ】	【優先度Ｃ】
・重度障がいで、要介護認定 ・精神障害者保健福祉手帳1級	【優先度Ｂ】	【優先度Ｂ】	【優先度Ｃ】	【優先度Ｃ】
・その他みなし登録要件該当者	【優先度Ｄ】	【優先度Ｄ】	【優先度Ｅ】	【優先度Ｅ】
・上記以外 要介護認定1，2 身体障害者手帳 4（下肢・体幹除く），5，6級 療育手帳B1，B2 精神障害者保健福祉手帳2,3級	【優先度Ｄ】	【優先度Ｄ】	【優先度Ｅ】	優先度 低 【優先度Ｅ】

※災害リスクと支援の必要性が高い優先度Ａ及び優先度Ｂのうち要介護５方に該当する①かつ②の方が対象です。

災害時ケアプランのスケジュール

対象者の抽出（３月時点で抽出。約４００人）

↓

対象者への意向確認（５月以降順次実施）

↓

対象者の居宅介護事業所又は相談支援事業所への協力依頼　６月以降順次実施

↓

契約締結

詳しくは以下のリンクをご覧ください。

避難行動要支援者名簿制度概要

個別避難計画について
（災害時ケアプラン作成手引き含む）

災害時ケアプラン（避難行動要支援者個別避難計画）のイメージ

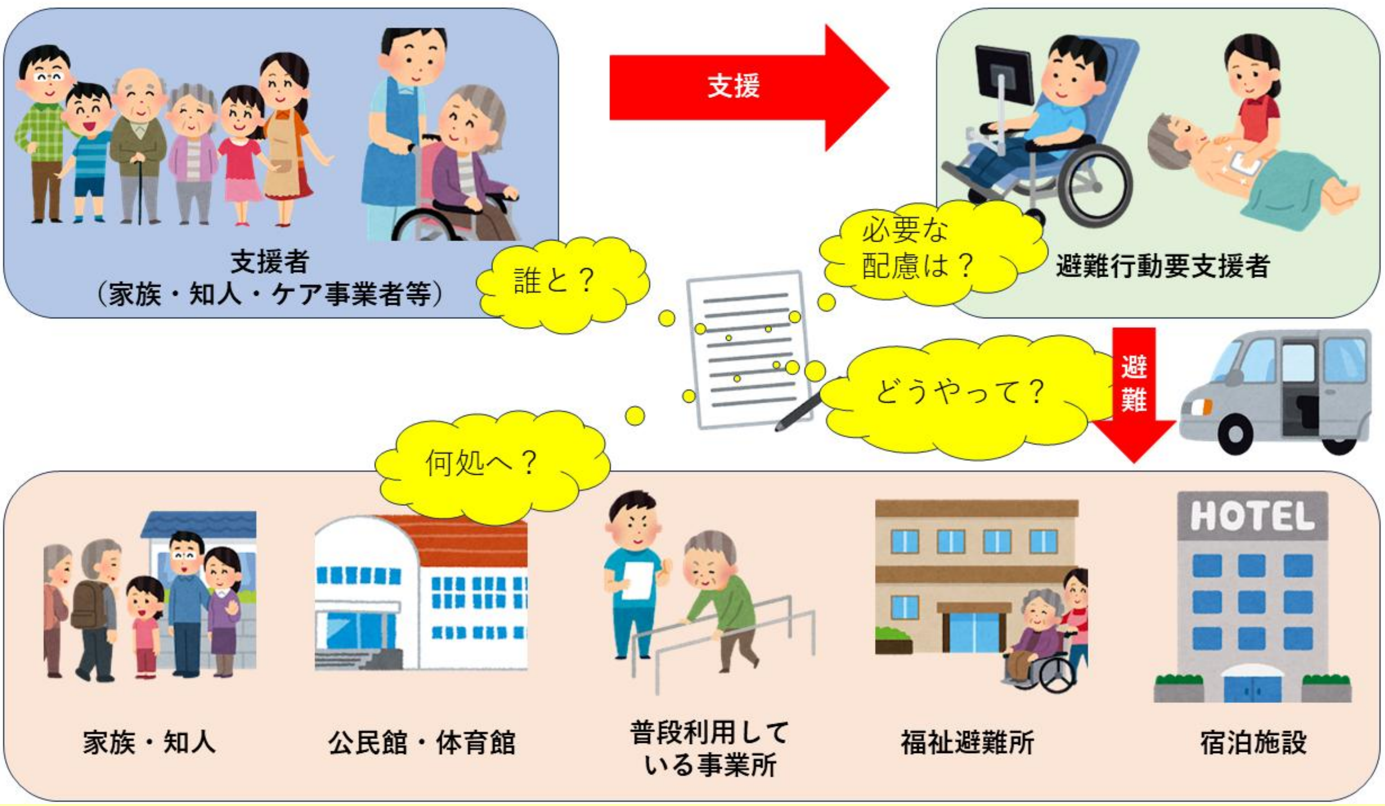

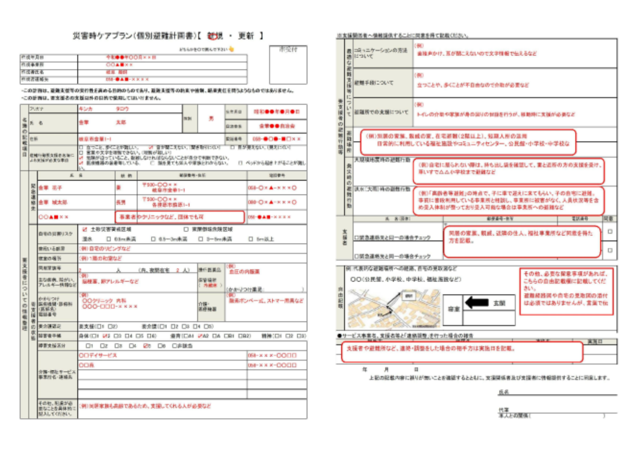

👇計画に記載する主なもの

- 緊急連絡先
- 本人の状態
- 医療機関や福祉事業所の名前
- 必要な配慮
- 意思疎通の方法（配慮）
- 移動の方法（配慮）
- 何処へ避難
- 誰と避難

計画作成の委託費について

計画の新規作成（支援者あり）	７，７００円／件（消費税込み）
〃　　　（支援者なし）	２，２００円／件（消費税込み）
支援者未記載計画に支援者選定　※1	５，５００円／件（消費税込み）
計画の更新　※2	３，８５０円／件（消費税込み）

委託契約により計画作成または更新した場合、上記の単価表に基づき、１件あたりの委託費を支払います。

※１　計画を支援者なしで作成したが、後日支援者を追加して計画を変更した場合
※２　避難支援等の方法や支援者の変更が対象